

第6章 環境保全のための措置の再検討

6.1 環境保全措置の見直しに係る検討結果の概要

6.1.1 大気汚染

建設機械及び工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり(4-172 ページ参照。), 一般的な環境保全対策の実行により, 影響は軽微であると考えられる。また, 粉じん等に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.2 騒音

建設機械及び工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり(4-172 ページ参照。), 一般的な環境保全対策の実行により, 影響は軽微であると考えられる。また, 至近に人家が存在しないことから, 騒音に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.3 低周波音

建設機械及び工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり(4-172 ページ参照。), 一般的な環境保全対策の実行により, 影響は軽微であると考えられる。また, 至近に人家が存在しないことから, 低周波音に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.4 振動

建設機械及び工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり(4-172 ページ参照。), 一般的な環境保全対策の実行により, 影響は軽微であると考えられる。また, 至近に人家が存在しないことから, 振動に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.5 水質汚濁

改変面積及び土量や基礎の掘削に伴う残土量は補正評価書で想定したとおりであり(4-173 ページ参照。), 一般的な環境保全対策の実行により, 影響は軽微であると考えられる。また, 水質汚濁に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.6 陸上植物

移植による環境保全措置は成功基準を達成できていない種がある。2023年の種ごとの達成率は73%であり、27%の種で達成できておらず、2024年の種ごとの達成率は40%であり、60%の種で達成できていない（4-174 ページ参照。）。

2023年から2024年の達成率が悪化した要因として、移植地①で発生した土壌侵食や移植地①、④、⑥、⑪、⑬、⑮、⑯で考えられたニホンジカによる食害がある。個体が確認されなくなった移植地については、追加の措置を行えないが、これらの要因によるさらなる悪化を防止するため、表 6.1.6-1 に示す環境保全措置を追加で実施することとする。

なお、マーキングによる環境保全措置は全ての箇所達成できているため、見直しの必要はないと考える。

表 6.1.6-1 陸上植物に対する追加の環境保全措置

追加の環境保全措置	内容
移植地①の再移植	土壌侵食がみられた移植地①の残存個体（ベニシュスラン 16 個体の予定）を、付近の土壌侵食が起りにくい地形の箇所（図 6.1.6-1 参照。）へ再移植を行う。
食害防止柵の設置	野生動物による食害の可能性が考えられた移植地のうち、個体が残っている移植地①、④、⑥、⑪、⑬、⑮において、ニホンジカによる食害を物理的に防止するための柵を設置する（図 6.1.6-2 参照）。 ※移植地①については、上記の再移植先の移植地で実施する。 なお、食害防止柵は工事完了後に撤去するため、恒久的な措置にはならないが、影響をできる限り最小化するため行うものである。

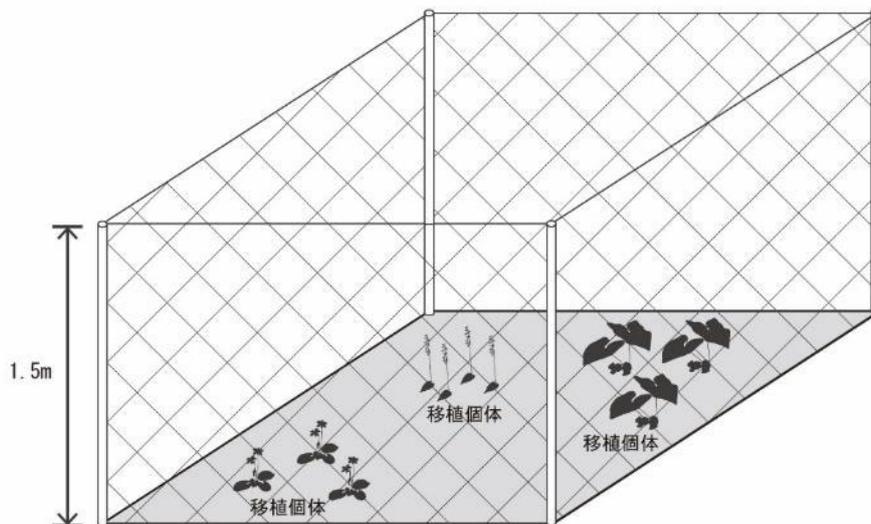


図 6.1.6-2 食害防止柵の設置方法（イメージ）

希少種保護の観点から公表
しないこととしております。

【凡 例】

- | | | | | | |
|---|------------------|---|----------|--|----------|
|  | : 東清水線 |  | : 索道線下 |  | : 移植対象個体 |
|  | : 新設鉄塔 |  | : 架線線下 | ※括弧内は個体数を示す。 | |
|  | : 鉄塔工事用地 |  | : 防護足場用地 |  | : 移植地 |
|  | : その他工事用地 |  | : 残土処理場 | | |
|  | : モノレールルート (運搬用) | | | | |
|  | : モノレールルート (通勤用) | | | | |



0 50 100 200m

1 : 5,000

図 6.1.6-1 移植地①の個体の再移植先

6.1.7 陸上動物

クマタカについては、工事に対する警戒行動や異常行動はみられず、工事前に繁殖した巣で、工事中の2023年・2024年ともに造巣行動が行われ、工事の影響から既存の巣を忌避してしまうこともなかった。また、主要な行動は工事前に推定された営巣中心域及び高利用域内で概ね行われており、利用域に変化はみられなかった(4-133ページ参照。)。これらのことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

ハヤブサについては、工事に対する警戒行動や異常行動はみられず、工事前に繁殖した巣で、工事中の2023年・2024年ともに繁殖行動が行われ、工事の影響から既存の巣を忌避してしまうこともなかった。2024年には繁殖に成功し、2019年以降の工事前の調査を含め、初めての繁殖成功であった。また、主要な行動は概ね繁殖期に妨害すべきでない範囲内で行われており、利用域に変化はみられなかった(4-154ページ参照。)。これらのことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

ツミについては、新たな繁殖地は確認されていないため、見直しの必要はないと考えられる。

希少両生類①②については、工事用地で生息が確認されず、詳しい生態が明らかになっていない本種に対する予測結果の不確実性が減少したことによって成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

6.1.8 水生生物

保全すべき魚類(サツキマス(アマゴ)、カジカ)については、工事中に生息が確認されたことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

保全すべき底生動物(ムカシトンボ、オオナガレトビケラ、ミズバチ)については、工事中に生息が確認されたことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

魚類全般については、工事前に確認されていた種が工事中に全て確認されたことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

底生動物全般については、分類別の種数に工前から大きな変化は生じておらず(4-167ページ参照。)、優占種の変化は工事の影響ではなく、自然な河床環境の変化によるものと考えられた(4-169ページ参照。)ことから成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

6.1.9 生態系

クマタカ(上位性)については、工事に対する警戒行動や異常行動はみられず、工事前に繁殖した巣で、工事中の2023年・2024年ともに造巣行動が行われ、工事の影響から既存の巣を忌避してしまうこともなかった。また、主要な行動は工事前に推定された営巣中心域及び高利用域内で概ね行われており、利用域に変化はみられなかった(4-133ページ参照。)。これらのことからクマタカを上位とした生態系の捕食・被食関係の多くの種への変化も生じていないと考えられ、成功基準を達成できており、見直しの必要はないと考える。

希少両生類①(特殊性)については、工事用地で生息が確認されず、詳しい生態が明らかになっていない本種に対する予測結果の不確実性が減少したことによって成功基準を達成できており、山梨県内での分布が非常に限られる本種をめぐる特殊な生態系は保全されていると判断され、見直しの必要はないと考える。

6.1.10 景観・風景

伐採面積の最小化、改変面積の最小化等の措置が行われており(8-3ページ参照)、基準を達成できている。また、鉄塔の色彩に関しては、今後背景との輝度差が軽減される明度7程度の塗装を採用することで、一定の配慮が講じられている。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.11 人と自然との触れ合いの活動の場

工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり（4-172 ページ参照。）、一般的な環境保全対策の実行により、影響は軽微であると考えられる。また、人と自然との触れ合いの活動の場に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.12 廃棄物・発生土

基礎の掘削に伴う残土量は補正評価書で想定したとおりであり（4-173 ページ参照。）、残土の土壌分析の結果、基準値以下であることが判明し（4-85～4-86 ページ参照。）、適切に処理している。また、廃棄物・発生土に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。

6.1.13 温室効果ガス等

建設機械及び工事用車両の稼働台数・期間は補正評価書で想定したとおりであり（4-172 ページ参照。）、排出ガス対策型の機械を使用する等、適切に実施している。また、温室効果ガス等に関する地域からの要望や苦情等は寄せられていない。これらのことから見直しの必要はないと考える。